

南斎場の火葬炉増設についての意見書

令和2年度国勢調査確定値によれば、沖縄県の65歳以上の高齢化率は22.6%となっており、前回調査よりも2.9ポイント上昇している。

八重瀬町における高齢化率は、平成30年3月末時点20.3%、令和4年3月末時点22.4%、高齢者人口は平成30年3月末時点6,360人、令和4年3月末時点7,207人となっており、高齢化率及び高齢者人口は増加傾向にある。

そのような中、南斎場においてはご遺体の火葬まで1週間程待たなくてはならないケースもあり、その間ご遺体を安置するためご遺族の費用負担が生じ精神的、経済的負担を強いられていることについて利用者からの相談が多数寄せられており、火葬待ちの日数を改善する必要に迫られている。

南斎場については、計画当初は8炉造る計画でしたが、その当時は賛同を得られず現在の6炉となった経緯があります。現在稼働の6炉に加え残る2炉の設置スペースは当初から確保されており、2炉を増設することにより予備炉が確保され施設の長寿命化につながっていくものと考えられます。

今後も第二次ベビーブーム世代の高齢化に伴い需要が増加していくものと予測されます。

つきましては、南斎場の利用者負担の軽減を図るため、下記の事項について十分な対応を講じられますよう強く要望します。

記

- 1、南斎場の火葬炉の2炉増設について早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月19日

沖縄県八重瀬町議会

あて先

南部広域市町村圏事務組合理事長